



『トーマツ チャイナ ニュース』

連載

～中国企業会計準則シリーズ～ 第35回 キャッシュ・フロー計算書

中国室

1. はじめに

今回は、「企業会計準則第31号ーキャッシュ・フロー計算書」（以下、「31号準則」）を解説します。

31号準則は、総則、基本的要求、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、開示の6章から構成されています。また31号準則応用

指南では、一般企業、商業銀行、保険会社、証券会社のキャッシュ・フロー計算書の様式、キャッシュ・フロー計算書注記の様式が示されています。31号準則は基本的には国際財務報告基準（IFRS）の考え方を踏襲した内容となっていますが、下記に挙げられるような差異があります。

2. 国際財務報告基準（IFRS）との比較

	新企業会計準則	IFRS
営業活動によるキャッシュ・フロー	直接法による作成が要求されると同時に、間接法による情報の注記が求められています。	直接法による作成が奨励されていますが、間接法による作成も認められています。
配当金及び利息	受取利息、受取配当金は投資活動に、支払利息、支払配当金は財務活動に分類しなければなりません。	受取利息、受取配当金、支払利息、支払配当金は、每期継続した方法で営業活動、投資活動、財務活動のいずれかに分類しなければなりません。

3. 用語の定義

以下では、キャッシュ・フロー計算書に関連する用語の定義を示します。

キャッシュ・フロー計算書	企業が一定の会計期間における現金及び現金同等物の流入、流出を反映する報告書を指します。
現金	企業の手許現金及び要求払預金を指します。
現金同等物	企業が保有する、期限が短く、流動性が高く、容易に一定の金額に換金可能で、かつ、価値変動リスクが小さい投資を指しています。なお、期限が短いとは、通常、購入日から3ヶ月以内に期日の到来するものを指しています。
営業活動	企業の投資活動及び財務活動以外の全ての取引と事象を指しています。
投資活動	企業の長期性資産の購入、建設、現金同等物の範囲に含まれない投資及びそれらの処分活動を指しています。
財務活動	企業の資本及び債務の規模と構成に変動をもたらす活動を指しています。
直接法	現金収入及び現金支出の主要分類により、営業活動によるキャッシュ・フローを表示する方法を指します。

4. 基本的要求

企業は、キャッシュ・フロー計算書において、営業活動、投資活動及び財務活動に区分して、キャッシュ・フローを表示しなければなりません。

また、キャッシュ・フローは、キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローを総額で表示する必要がありますが、下記項目は純額で表示することも認められています。

- (1) 顧客に代わり受領又は支払った現金。
- (2) 回転が速く、金額が大きく、期限が短い項目のキャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフロー。
- (3) 短期貸出金に関連する貸出金元本の貸出及び回収、要求払預金の預入及び引出、同業者預り金と同業者預け金の預入と引出、その他金融企業からの借入と貸付、証券の購入と売却等を含む、金融企業の関連項目。

なお、自然災害による損失、保険賠償等の特殊項目は、その性質に基づき、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ区分し、単独で表示しなければなりません。

また、外貨建キャッシュ・フロー及び在外子会社のキャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー発生日の直物為替レート、又は一定の合理的な方法で確定したキャッシュ・フロー発生日の直物為替レートと近似する為替レートに基づき換算する必要があります。為替レートの変動が現金に及ぼす影響額は調整項目として、キャッシュ・フロー計算書に単独で表示する必要があります。

5. 営業活動によるキャッシュ・フロー

企業は、直接法により営業活動によるキャッシュ・フローを表示しなければなりません。また、少なくとも、以下の情報を反映する項目を単独で表示する必要があります。

- (1) 商品の販売及び役務の提供による現金収入。
- (2) 還付税金の受領。
- (3) 営業活動と関連するその他の現金収入。
- (4) 商品購入及び役務の受入のための現金支出。
- (5) 従業員に対する、及び従業員のための現金支出。
- (6) 各種税金費用の支払。
- (7) 営業活動と関連するその他の現金支出。

6. 投資活動によるキャッシュ・フロー

企業は、投資活動によるキャッシュ・フローとし

て、少なくとも以下の情報を反映する項目を単独で表示する必要があります。

- (1) 投資の回収による現金収入。
- (2) 投資収益の獲得による現金収入。
- (3) 有形固定資産、無形資産及びその他長期性資産の処分による正味現金収入。
- (4) 子会社及びその他の事業単位の処分による正味現金収入。
- (5) 投資活動と関連するその他の現金収入。
- (6) 有形固定資産、無形資産及びその他長期性資産の購入、建設のための現金支出。
- (7) 投資のための現金支出。
- (8) 子会社及びその他の事業単位の取得のための正味現金支出。
- (9) 投資活動と関連するその他の現金支出。

7. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業は、財務活動によるキャッシュ・フローとして、少なくとも以下の情報を反映する項目を単独で表示する必要があります。

- (1) 出資による現金収入。
- (2) 借入による現金収入。
- (3) 財務活動と関連するその他の現金収入。
- (4) 債務弁済のための現金支出。
- (5) 配当金及び利益の分配又は利息の支払のための現金支出。
- (6) 財務活動と関連するその他の現金支出。

8. 開示

31号準則第16～19条では、注記に対する要求事項を以下の通り規定しています。

- (1) 純利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整に関する情報（いわゆる、間接法による情報）。また、少なくとも純利益に対して行う以下の調整項目は単独で開示する必要があります。
 - ① 資産減損損失引当金
 - ② 有形固定資産減価償却費
 - ③ 無形資産償却費
 - ④ 長期前払費用償却費
 - ⑤ 前払費用
 - ⑥ 未払費用
 - ⑦ 有形固定資産、無形資産及びその他長期性資産の処分損益
 - ⑧ 有形固定資産の除却損失
 - ⑨ 公正価値変動損益

- ⑩ 財務費用
 - ⑪ 投資損益
 - ⑫ 繰延税金資産及び繰延税金負債
 - ⑬ 棚卸資産
 - ⑭ 営業債権項目
 - ⑮ 営業債務項目
- (2) 子会社及びその他の事業単位の取得又は処分に関する以下の情報。
- ① 取得又は処分価額。
 - ② 取得又は処分価額のうち現金で支払われた部分。
 - ③ 子会社及びその他の事業単位の取得又は処分により獲得した現金。
- (3) 現金収支には影響を及ぼさないものの、企業の財政状態あるいは将来の企業のキャッシュ・フローに影響を与える可能性のある重要な投資及び財務活動。
- (4) 現金及び現金同等物に関する以下の情報。
- ① 現金及び現金同等物の構成、並びに貸借対照表上の対応する金額。
 - ② 企業が保有しているものの、親会社又はグループ内のその他子会社が利用できない金額の大きな現金及び現金同等物の金額。
- ④ 取得又は処分された子会社及びその他の事業単位の主要な資産及び負債。

9. 一般企業のキャッシュ・フロー計算書及び補足資料の様式

(一) 一般企業のキャッシュ・フロー計算書の様式（直接法）

キャッシュ・フロー計算書

会企03表

単位：元

作成単位： _____年 ____月

項 目	当期金額	前期金額
一. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
商品販売及び役務の提供による現金収入		
還付税金の受領		
営業活動と関連するその他の現金収入		
営業活動によるキャッシュ・インフロー小計		
商品購入及び役務の受入のための現金支出		
従業員に対する、及び従業員のための現金支出		
各種税金費用の支払		
営業活動と関連するその他の現金支出		
営業活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		
営業活動によるキャッシュ・フロー純額		
二. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の回収による現金収入		
投資収益の獲得による現金収入		
有形固定資産、無形資産及びその他の長期性資産の処分による純現金収入		
子会社及びその他の事業体の処分による純現金収入		
投資活動と関連するその他の現金収入		
投資活動によるキャッシュ・インフロー小計		
有形固定資産、無形資産及びその他の長期性資産の購入、建設のための現金支出		
投資のための現金支出		
子会社及びその他の事業体の取得のための純現金支出		
投資活動と関連するその他の現金支出		
投資活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		
投資活動によるキャッシュ・フロー純額		
三. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
資本の払込による現金収入		
借入による現金収入		
財務活動と関連するその他の現金収入		
財務活動によるキャッシュ・インフロー小計		
債務弁済のための現金支出		
配当金、利益の分配及び利息の支払のための現金支出		
財務活動と関連するその他の現金支出		
財務活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		
財務活動によるキャッシュ・フロー純額		
四. 為替レートの変動が現金及び現金同等物に与える影響額		
五. 現金及び現金同等物の純増加額		
加：現金及び現金同等物の期首残高		
六. 現金及び現金同等物の期末残高		

(二) キャッシュ・フロー補足資料の開示様式（間接法）

補足資料	当期金額	前期金額
純利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
純利益		
加：資産減損損失引当金		
有形固定資産の減価償却、石油天然ガス資産の償却、 生産型生物資産の減価償却		
無形資産の償却		
長期前払費用の償却		
有形固定資産、無形資産及びその他の長期性資産の処分損失 (収益は「-」符号で表示)		
有形固定資産除却損失 (収益は「-」符号で表示)		
公正価値変動損失 (収益は「-」符号で表示)		
財務費用 (収益は「-」符号で表示)		
投資損失 (収益は「-」符号で表示)		
繰延税金資産の減少 (増加は「-」符号で表示)		
繰延税金負債の増加 (減少は「-」符号で表示)		
棚卸資産の減少 (増加は「-」符号で表示)		
営業性債権項目の減少 (増加は「-」符号で表示)		
営業性債務項目の増加 (減少は「-」符号で表示)		
その他		
営業活動によるキャッシュ・フロー純額		

以 上

こちらの記事に関するお問い合わせは、
有限責任監査法人トーマツ中国室 (chinanews@tohmatu.co.jp) までお願いいたします。
また、「トーマツメールマガジン/トーマツチャイナニュース」の配信をご希望の方は、
トーマツメールマガジンのWebサイト (<http://www.tohmatu.com/jp/mm/>) にある
「トーマツチャイナニュース」にお申込下さい。